

主な内容

- ・「サンリア開店 30 周年リニューアルオープンと今後の組合運営」
(協) 南三陸ショッピングセンター 理事長 門田 崇
- ・平成 27 年度補正「ものづくり補助金」公募開始!
- ・平成 27 年度中小企業労働実態調査結果の概要
- ・人確・定着支援の主な取組み (1 月分)
- ・東京・鳥取・宮城在住の大学生が本県企業で実践型インターンシップを実施
～地域人材コーディネーター養成等事業 (若者編) の一環～
- ・「いわてで働こう推進協議会」設立
～県内就業を行政、産業界等オール岩手で推進～
- ・マイナンバー (個人番号) が万が一漏えいした場合等の対応
(個人情報保護委員会)
- ・商工指導団体ボーリング大会開催
- ・会員情報
- ・情報連絡員レポート (平成 27 年 12 月)
- ・中央会からのお知らせ



「サンリア開店 30 周年リニューアルオープンと

今後の組合運営について」

協同組合南三陸ショッピングセンター

理事長 門田 崇



1.サンリア開店 30 周年事業として 2 回目のリニューアル実施

当サンリアは、店舗の老朽化及び空き店舗解消のために、開業 30 周年を迎える節目に 2 回目のリニューアルを実施することを決定、店内工事が 1 か月という短期間での工事でありましたが、平成 27 年 11 月 20 日リニューアルオープンを迎えました。

今回、各種国の補助金を活用しハードの整備を行ったことで、各個店改装の他に①最新の耐震化基準に適合したエレベーターの入替。②子供用トイレも設置し、高齢者にも優しい安心安全なトイレに改修。③多目的トイレを 2 階にも新設、更にオストメイトも完備し充実化。④ 1、2 階の客用通路を絨毯カーペットに改修。④女性や高齢者が停めやすく、LED で明るい駐車場に。⑤Wi-Fi(ワイファイ)環境を整えて自由にネット活用可能。⑥ゆーちよ、JA を加え ATM 6 金融機関利用可能に、といった改修整備を行うことができました。

更に、課題であった飲食店と実用衣料品店の誘致並びに大手雑貨店の出店にこぎつけたこと、また核店舗の食品スーパーも売り場を増床、生鮮食品並びに惣菜コーナーの拡充を行い、共同店舗の魅力増並びに充実化を図ることが出来ました。

結果として、館内客数増加並びに客層の若返りが見られ、サンリア全体として好影響がはかられたところです。

2.リニューアルに向けた取り組み内容

今回の改装計画の実施にあたっては、全国中小企業団体中央会の活路開拓調査・実現化事業を 2 年間にわたり活用、各種調査実施の下で改装実施計画を策定しました。

また、ハード整備については、地域 住民の安心・安全な生活環境を守るための施策「まちづくり補助金」と商店街が地域の商機能及び地域コミュニティ機能の役割を果たすことを目的とした「地域商業自立促進事業補助金」、省エネ対策は「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」の 3 施策を活用、店舗及び設備の入替を実施することが出来ました。

活路開拓事業と 3 件の国の補助金申請をほぼ同時期に活用する事務作業は相当量でありましたが、岩手県中小企業団体中央会様の全面的協力があり、申請通り採択を得てこの度の改装工事が順調に終了できたものと心より感謝いたしております。

3.今後のサンリアの運営方針

現在、サンリア 1 km 圏内に約 150 世帯入居可能な災害公営住宅建設が進んでおり、入居が始まると周辺人口の増加により消費人口増も期待されることで地域環境の大きな変化が予想され、サンリアの果たす役割も増加が予想されます。

地域に密着した共同店舗として、安心・安全・快適で喜びと楽しさを提供できるステージとして、地域の皆様にお役に立つ店舗としてできる限りの努力をしていかなければならないと思っております。

今後とも、地域コミュニティの発展に従業員共々寄与していく所存でありますので、関係各位のご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。

※編集部記

協同組合南三陸ショッピングセンター「サン・リア」 (URL <http://www.sunliasc.com/>)

○組合概要・・・所在地：大船渡市盛町字町 10 番地 11 組合員数：23 名 沿革：昭和 54 年 2 月新しい街づくりをしようと集まった盛町の 3 団体が共同店舗建設の意思決定。昭和 59 年 12 月 15 日に組合設立。国の高度化事業を導入して、共同店舗建設に取り組み、昭和 60 年 11 月 22 日オープン。 リニューアル開店日 (1 回目)：平成 8 年 3 月 15 日 核店舗：株式会社ジョイス(総合食料品)
※本組合では、常に創意工夫、地域のニーズに適応した売場を提供し、地域の消費者に常に愛される店づくりを目指している。



平成 27 年度補正 ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 公募開始！

平成 27 年度補正予算が、通常国会において平成 28 年 1 月 20 日に可決成立し、本会では、経済産業省の平成 27 年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の岩手県内の窓口として、平成 28 年 2 月 5 日(金)より本補助金の公募を開始している。

本補助金の詳細については下記の通りである。

革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善などを検討されている中小企業者は、是非検討されたい。

<ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金とは・・・>

【目的】

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援するものです。

【補助対象事業】

本事業では、『革新的サービス』、『ものづくり技術』の 2 つの類型があります。それぞれについて、「1. 一般型」、「2. 小規模型」、「3. 高度生産性向上型」があり、補助上限額、補助率等は以下の通りです。

	補助上限額	補助率	設備投資	補助対象経費
一般型	1,000 万円	2/3 以内	必要	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費
小規模型	500 万円		可能	機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費
◆ 高度生産性向上型	3,000 万円		必要	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費

【補助対象要件】

申請事業は、『革新的サービス』・『ものづくり技術』のいずれかの類型の要件を満たすことが必要です。

『革新的サービス』

下記の「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5 年で「付加価値額」年率 3%及び「経常利益」年率 1%の向上を達成できる計画であること。

※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費、経常利益＝営業利益－営業外費用

<中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン>

○付加価値の向上

- 新規顧客層への展開
- 独自性・独創性の発揮
- 価値や商品の見える化
- 顧客満足度の向上
- ブランド力の強化
- IT 利活用< I >
- 商圏拡大
- 機能分化・連携

○効率の向上

- サービス提供プロセスの改善
- IT 利活用< II >



『ものづくり技術』

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

＜特定ものづくり基盤技術＞

- | | | | |
|------------|-------------|---------|---------|
| ■デザイン技術 | ■情報処理技術 | ■精密加工技術 | ■製造環境技術 |
| ■接合実装技術 | ■立体造形技術 | ■表面処理技術 | ■機械制御技術 |
| ■複合新機能材料技術 | ■材料製造プロセス技術 | ■バイオ技術 | ■測定計測技術 |

◆ 高度生産性向上型について

『革新的サービス』・『ものづくり技術』のいずれかの要件を満たす計画であって、「IoT 等を用いた設備投資」を行い、生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。

※1 「IoT 等を用いた設備投資」とは、「IoT を用いた設備投資」「最新モデルを用いた設備投資」のいずれかを指します。

※2 投資利益率とは、事業者が作成した投資計画において、その設備投資による効果。

【サポート】

認定支援機関が、事業計画づくりをサポートします。

認定支援機関とは、地域の金融機関・会議所・商工会・税理士など、国の認定を受けた機関で、現在、岩手県内においては、400を超える機関が認定を受けています。**事業計画の実効性について、認定支援機関（経営革新等支援機関）の確認が必要**となります。なお、認定支援機関については、中小企業庁又は東北経済産業局のホームページに掲載されています。

【公募期間及び提出先】

平成 28 年 2 月 5 日(金) ～ 平成 28 年 4 月 13 日(水) 【当日消印有効】（公募は 1 回限りです）

提出は、郵送又は電子申請とします。持参、FAX 及び電子メール等による提出は、受付出来ませんのでご留意下さい。

郵送の場合は、岩手県地域事務局（岩手県中小企業団体中央会）までお送り下さい。また、事業計画書の提出先は、補助事業の主たる実施場所に所在する地域事務局です。提出先を誤ると受付出来ない可能性がありますので、お間違いのないようご注意ください。

電子申請は 3 月中旬よりご利用いただけます。電子申請の開始及び締切り等については、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」をご確認下さい。

なお、公募にあたっての詳細は、公募要領をご確認下さい。また、公募要領・事業計画書様式につきましては、岩手県中小企業団体中央会ホームページ内の「**ものづくり補助金特設サイト**」からダウンロード出来ます。

【公募説明会のお知らせ】

本補助金の制度や申請手続きに関する説明会です。

■日時：平成 28 年 3 月 1 日(火) 午後 1 時 30 分～（2 時間程度）

■場所：ホテル東日本盛岡（盛岡市大通 3-3-18）

■定員：100 名（定員になり次第締切ります）

■申込：岩手県地域事務局宛、2 月 29 日(月)17 時までに FAX にて企業名・参加者氏名・電話番号をお知らせ下さい。（様式は任意）

【お問い合わせ先・申請先】

岩手県地域事務局（岩手県中小企業団体中央会）

〒020-0878 盛岡市肴町 4 番 5 号 岩手酒類卸(株)ビル 2 階

（平成 28 年 3 月 31 日まで）TEL：019-613-2801 FAX：019-613-2802

（平成 28 年 4 月 1 日から）TEL：019-613-2633 FAX：019-613-2634

HP：<http://www.ginga.or.jp/monodukuri/> 本会 HP 内 **【ものづくり補助金】特設サイト**  クリック！



平成27年度 中小企業労働事情実態調査結果の概要

本会では、県内の中小企業における労働環境を的確に把握し、国等の適正な中小企業労働対策及び支援方針の策定に反映させるため、「岩手県における平成27年度中小企業労働事情実態調査」を実施した。その結果の概要を報告する。なお今回は、調査項目の中から「経営について」、「非正規雇用労働者について」、「賃金改定について」の主要部分について報告する。

なお、本調査は毎年7月1日時点の状況について実施しているものである。

I. 回答事業所の内訳

調査対象事業所 800 事業所のうち、回答のあったのは 466 事業所で、内訳は製造業 197 事業所、非製造業 269 事業所であった。

調査対象事業所数	回答事業所数	回答率
800	466	58.2%

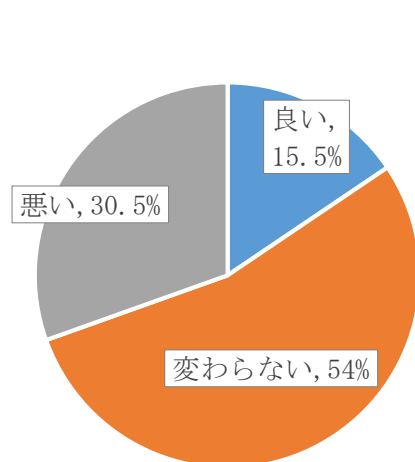
II. 経営について

①経営状況と今後の方針

現在の経営状況について、1年前と比べて「良い」とする事業所は16%で、業種別に見ると「窯業・土石」が46.7%、「運輸業」が30%と高い値となった。一方で「悪い」とする事業所は30.5%となった。主たる事業の今度の方針については、「強化拡大」とする事業所は24.2%、「縮小」は3.9%となった。

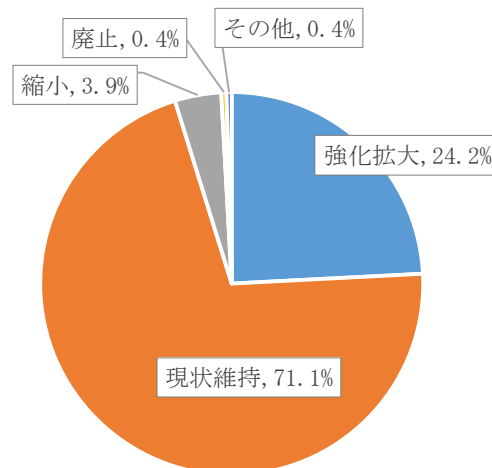
【一年前と比較した経営状況について】

(事業所数)



【主要事業の今後の方針について】

(事業所数)



②経営上の障害

経営上の障害をみると、「人材不足（質の不足）」が39.6%と最も多く、「同業他社との競争激化」38.8%、「販売不振・受注の減少」37.4%の順となっている。なお、昨年調査においては「原材料・仕入品の高騰」42.3%、「同業他社との競争激化」40.7%、「人材不足（質の不足）」39.5%の順となっている。

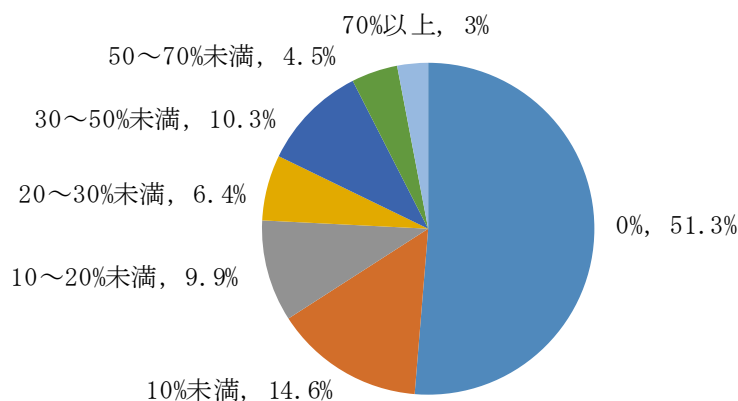


Ⅲ. 従業員について

①パートタイム労働者の比率

常用労働者に対するパートタイム労働者の比率をみると、「全く雇用していない（0%）」事業所が51.3%と最も多く、次いで「10%未満」14.6%、「30～50%未満」10.3%の順となっている（昨年調査「全く雇用していない」49.7%「10%未満」14.1%「10～20%未満」10.5%の順）。

【パートタイム労働者の比率】

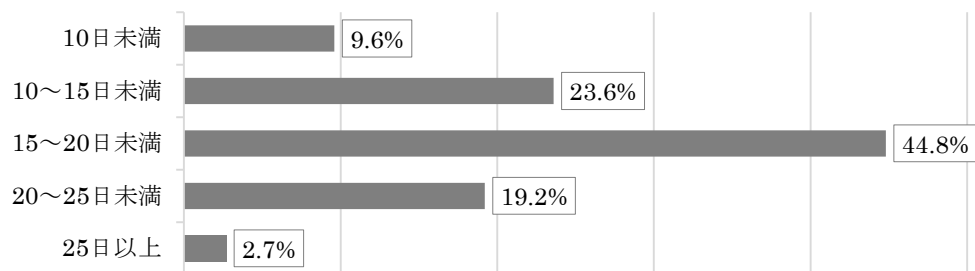


②従業員一人当たりの年次有給休暇の平均付与日数と取得日数

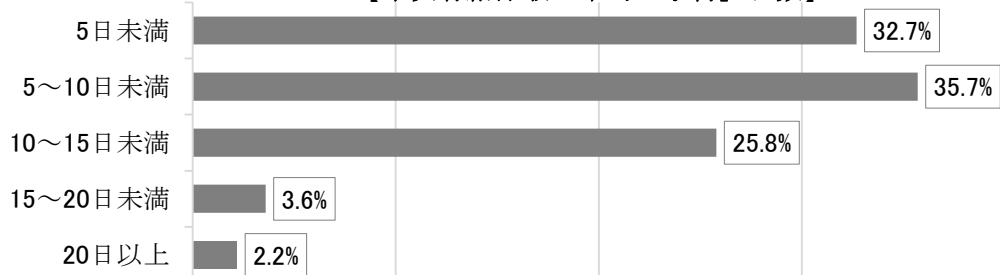
平成26年(1月～12月)の従業員一人当たりの年次有給休暇の付与日数は、「15～20日未満」が44.8%と最も高く、続いて「10～15日未満」が23.6%の順となっている（昨年調査「15～20日未満」46.7%「10～15日未満」24.4%の順）。

一方、取得日数は「5～10日未満」が35.7%と最も多く、次いで「5日未満」32.7%の順となっている（昨年調査「5日未満」35.7%「5～10日未満」35.4%の順）。

【年次有給休暇の平均「付与」日数】



【年次有給休暇の平均「取得」日数】

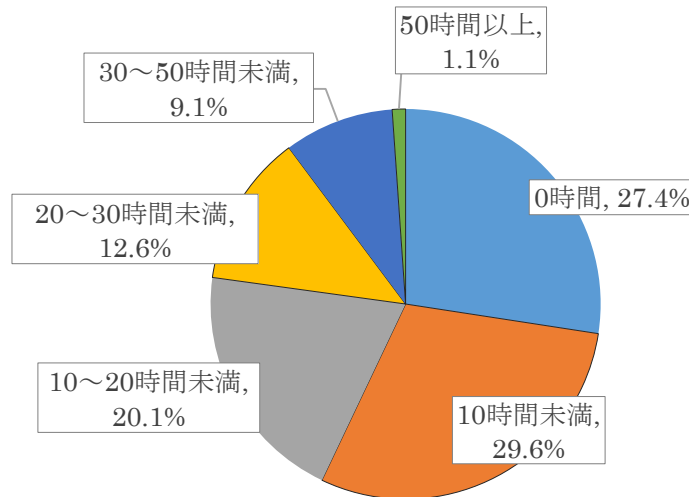




③従業員一人当たりの月平均残業時間

平成26年(1月～12月)の従業員一人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が29.6%と最も多く、次いで「0時間」27.4%、「10～20時間未満」20.1%となっている。なお、昨年は「0時間」33.7%、「10時間未満」29.6%、「10～20時間未満」19.0%の順となっていた。

【月平均残業時間】



④有期労働契約に関する無期転換ルール等について

労働契約法の改正により、平成25年4月から「無期転換ルール（有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール）」が導入されたが、その認知状況は下表の通りとなった。全国、岩手県共に、労働組合がある事業所では当該ルールの認識率が高い。

		(%)	
		知っていた	知らなかった
全国	全体	45.7	54.3
	労働組合有り	70.6	29.4
	労働組合無し	43.9	56.1
岩手県	全体	41.9	58.1
	労働組合有り	75.0	25.0
	労働組合無し	39.4	60.6

なお、無期転換ルールの「特例」の認知状況は、「知っている」と答えた事業所が、全国平均では24.3%、岩手県では20.6%と低い値になっている。

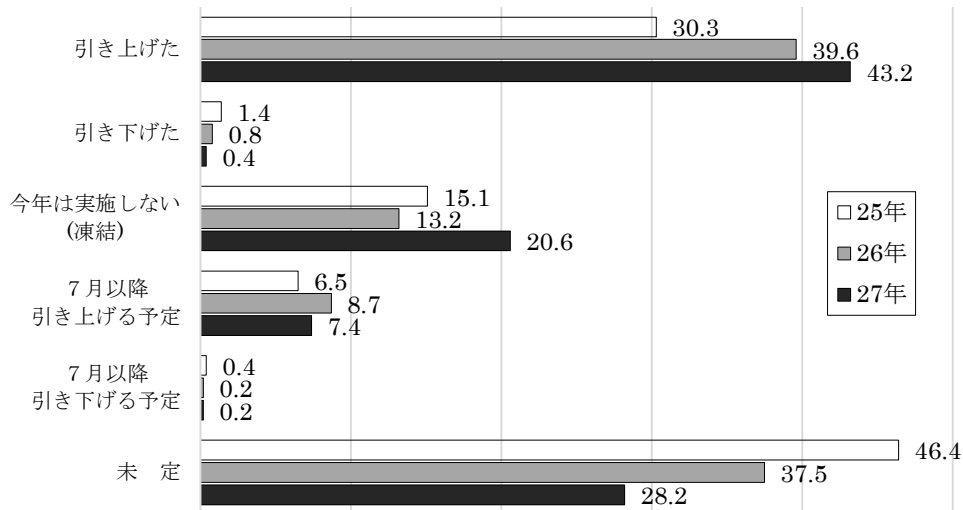


IV. 賃金改定について

①賃金改定の実施状況

平成27年1月1日から7月1日までの間の賃金改定の実施状況をみると、「引き上げた」とした事業所が43.2%（昨年調査39.6%）と最も多かった。次いで「未定」が28.2%となっている。なお、「今年は実施しない（凍結）」が20.6%（昨年調査13.2%）と、昨年より上昇した。

【賃金改定】



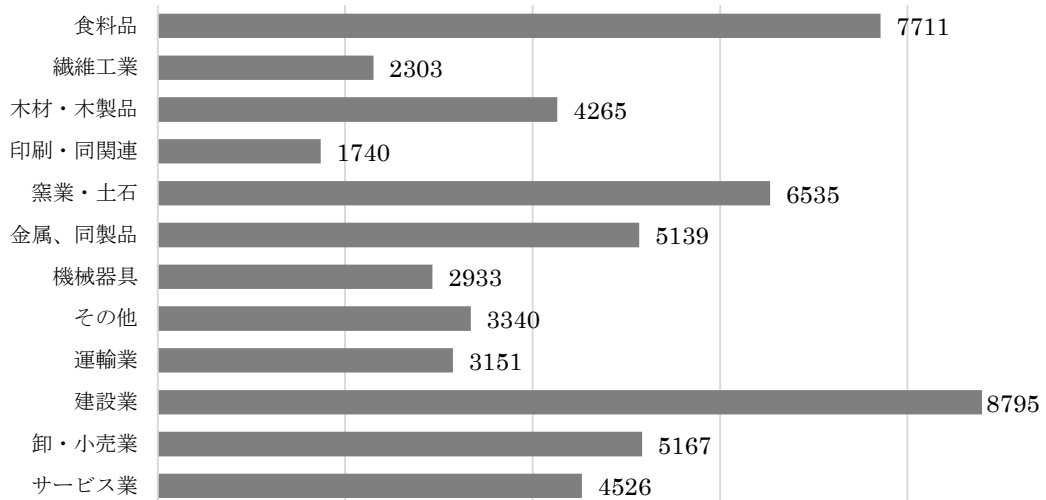
②昇給の状況

昇給の額についてみると、「建設業」が8千円台、「食料品」が7千円台の昇給回答となっている。（昨年調査では、「建設業」「サービス業」が7千円台の昇給回答）。

回答事業所全体の昇給額の平均は5,339円（昨年調査4,860円）となっている。

【昇給額】

（加重平均・円）





いわての企業を知ろう・業界研究プロジェクトを開催

県内中小企業の2016新卒採用活動では、昨年度に引き続き、県内の有力企業であっても新卒採用に苦戦するなど、採用氷河期の様相を呈している。こうした状況を改善するには、早い段階から学生の大企業偏重の就職活動を是正する取り組みとして、地元企業の魅力を知ってもらうこと及び学生の企業研究・業界研究への支援を目的に、盛岡駅西ロアリーナにて「いわての企業を知ろう・業界研究プロジェクト」を1月15日に開催した。

今回のイベントは、本格的な就職活動開始前に、岩手県内の業界や企業等を大学生、専門学校生等を知ってもらい、県内への就職活動の仕方や企業との交流を通じたキャリア教育の一環として実施した。

当日は、学生等63人が参加し、製造業、建設業、流通・販売業、サービス業、情報通信業など各業界より公募を行った企業37社より、約30分間の5ターンで、各業界の特徴や業種、職種について説明及び懇談並びにインターンシップ相談会を行った。



○午前：業界研究セミナーの様子



○午後：業界研究プロジェクトの様子

高校生しごとメッセ in 宮古に共催

平成28年1月27日（水）に宮古市民総合体育館シーアリーナにて管内高等学校生を対象とした「高校生しごとメッセ in 宮古（主催：宮古地域雇用対策協議会／共催：岩手県中小企業団体中央会）」を開催した。

二部構成のイベントとして開催され、第一部では、有限会社藤原建築、宮古信用金庫、高等技術専門学校に就職・進学した先輩とキャリアコンサルタントの対談を通じて、就職に対する考え方や高校生活の有意義な過ごし方を学んだ。

また、第二部では約450名の生徒、教員、保護者が25のブースを訪問し、各地元企業の仕事の仕組みや内容を説明したほか、実際に作業体験を行うなど、各企業と学生との交流を深めた。



○開会の挨拶をする 山本宮古市長



○高校生の職業体験の様子



鳥取・東京・宮城在住の大学生が本県企業で実践型インターンシップを実施

中小企業庁「平成26年度補正予算地域人材コーディネーター養成等事業（若者編）」の一環で、全国の大学生等をインターンシップ生として地域企業にて受け入れる「地域ベンチャー留学（実践型インターンシップ）」の取組において、県内企業3社が、鳥取、東京、宮城在住の大学生、6名を受入ることとなった。

学生たちは大学の春休み期間を利用して、2月中旬～3月上旬までのおよそ1カ月間現地に滞在しながら、経営者の右腕となり、経営者の考える課題に基づき構築したプロジェクトに取り組む。インターンシップ終了後は、受入企業、参加学生双方の成果につながるよう支援を進める。

1. 地域ベンチャー留学（実践型インターンシップ）の特徴

	地域ベンチャー留学（実践型インターンシップ）	（参考）一般的なインターンシップ
対象	全国の学生等（学年不問、主に都市部在住）	主に、就職活動中の学生等
期間	3～4週間以上。半年間に渡ることもある。	主に、1日～1週間程度
目的	企業：経営課題へのアプローチ、社内活性化 学生：地域貢献、経営者マインドの醸成	企業：会社説明、採用活動の一環 学生：企業研究、求職活動の一環
形式	・社長の右腕型 ・リサーチマーケティング/営業型	・短期/会社見学型 ・標準型 ・採用選考型 等

2. 事業スキーム

平成27年9月	事前研修	県内企業3社とともに参加。経営課題に基づき企業ごとにプロジェクト構築を支援。
平成27年12月	地域ベンチャー留学 インターンシップフェア (主催：NPO法人ETIC)	全国から集まった約150名の参加者のうち、50名以上の学生等が岩手県ブースを訪問。3社よりプロジェクトを説明。
平成28年1月	学生の選考	経営者による学生の電話面接、選考。
平成28年2月	インターンシップ実施	合計6名の学生がプロジェクト参加決定。

3. 岩手県内企業受入企業と参加学生

岩手県内受入企業	プロジェクト名	実施期間	参加学生
コウミ観光産業株式会社 (一関市)	温泉女将と挑む！和スイーツ ギフトの総合プロデュース！	2/8～3/4	産業能率大学2年生男性
株式会社山人 (西和賀町)	世界のセレブが集う！雪リゾートのプランナー求む！	2/10～3/4	創価大学2年生男性 明治学院大学2年生女性 東北大学2年生女性 東洋大学1年生女性
有限会社マルヒ製材 (久慈市)	子供に届け！木と親しむ木育 グッズ開発プロジェクト	2/13～3/4	鳥取大学2年生女性

インターンシップ初日、目標設定や基本的なマナーを確認する研修を実施し、経営者より、職場ルールや諸注意の確認、メンター社員の紹介等を頂いた。



コウミ観光産業株式会社



株式会社山人



岩手県が「いわてで働こう推進協議会」を設立

～ 行政、産業界、教育機関等24機関が連携し、県内就業をオール岩手で推進 ～

2月9日(火)、岩手県は「いわてで働こう推進協議会」を設立した。この協議会は、全国的に地方創生の動きが活発化する中、県内産業を支える人材の確保が深刻な課題となっており、若者や女性がやりがいを感じ、生活を支える所得を得て県内で活躍するためには、行政、産業界、教育機関等が一体となり取組みを進めていくことが重要であることから、若者、女性が岩手で一段と力を発揮できる土台づくりをオール岩手で推進するために、関係機関24機関を構成員として設立。達増岩手県知事が協議会会長を務め、副会長には、谷村中央会会長、岩手大学岩淵学長が就任した。

本会では、中小企業庁の地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業に取組み、県内中小企業の人材確保・育成・定着の支援を行う中、国・県に対して産学官が一体となった県内就職支援の施策の必要性を要望してきており、当協議会発足により本会の要望が実現された。

当協議会では、6月に県民に対して県内就業をアピールする宣言を行う。宣言に先がけ、県内各機関が実施している就職支援情報等を就職情報ポータルサイトに集約し一元的な情報発信を行う。また、平成29年3月卒業予定者に向けた県内就職を働きかける普及啓発活動として、企業経営者を発信元とした若者へのメッセージをWEB等にて県内外の学生に情報発信していくこととしている。

< いわてで働こう推進協議会 >

- 目的：若者や女性の県内就職及び創業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、本県の産業振興と人口減少の歯止めに資する。
- 構成員：県、経済・業界団体、教育機関、市町村団体、金融機関、労組、労働局等24機関

いわてで働こう宣言(仮称) 骨子

- 県内産業の発展を支える若者や女性の人材確保が大きな課題となる中、復興に取り組む沿岸市町村では、東日本大震災津波後に増加している若者世代があるなど、明るい兆しがみられる。
- 資源不足の時代に技術革新が起こり、産業が発展したように、この人手不足の時代を岩手の発展のチャンスととらえ挑戦する必要があり、岩手にはその力がある。
- しかし、これまでと同じ取組を続けるだけでは現状の克服は困難であり、産業界における労働生産性の向上など、人手不足解消のための取組を、関係者が連携して実行していくことが求められている。震災復興を成し遂げようとしている岩手では、既にその取組が見られ始め、これをオール岩手に広めていく必要がある。
- 私たちは、より生きがいを感じ、希望に満ちあふれた岩手を実現するため、岩手に住みたい、岩手で働きたい、岩手に帰りたいという若者等の熱い思いにこたえていくことをここに宣言する。

宣言 1 県民みんなで、働く場としての岩手を盛り上げます。

宣言 2 やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出します。

宣言 3 自ら学び、自ら実践し、自ら地域に貢献できる人間教育を展開します。



マイナンバー（個人番号）が万が一漏えいしてしまったら・・・

～事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について～

特定個人情報保護委員会は、平成28年1月1日から「改正番号法（マイナンバー法）」が施行されることに伴い、平成27年12月25日に「特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態の報告に関する規則」（平成27年特定個人情報保護委員会規則第5号）を制定し、併せて、「行政機関における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について」、「独立行政法人等及び地方公共団体等における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について」及び「事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について」を改正しております。



愛称：マイナちゃん

本稿では、「事業者が取り扱うマイナンバーの漏えい事案その他の番号法違反の事案又は番号法違反のおそれのある事案が発覚した場合の対応」について、主なポイントを抜粋して以下に紹介します。詳細は、以下のアドレスにより、個人情報保護委員会HPの「[中小企業家ポータル](#)」をご参照下さい。

なお、個人情報保護法の改正により、特定個人情報保護委員会が改組されて「個人情報保護委員会」が平成28年1月1日より発足しました（改正個人情報保護法「第5章 個人情報保護委員会」）。

本委員会のHPでは、「マイナンバーについて」の情報コーナーで「[中小企業家ポータル](#)」を作成し、中小企業事業者の参考としてわかりやすい各種資料を掲載しています。 <http://www.ppc.go.jp/legal/chusho/>

発覚時の対応

(1) 事業者内部における報告、被害の拡大防止

責任ある立場の者に直ちに報告するとともに、被害の拡大を防止するために迅速に(2)～(5)を実施しましょう。

(2) 事実関係の調査、原因の究明

事実関係を調査し、その原因の究明を行きましょう。

(3) 影響範囲の特定

(2)で把握した事実関係による影響の範囲を特定しましょう（例：誰の、どのような情報が、どこに漏えいしたのか、等）。

(4) 再発防止策の検討・実施

(2)で究明した原因を踏まえ、再発防止策を検討し、速やかに実施しましょう。

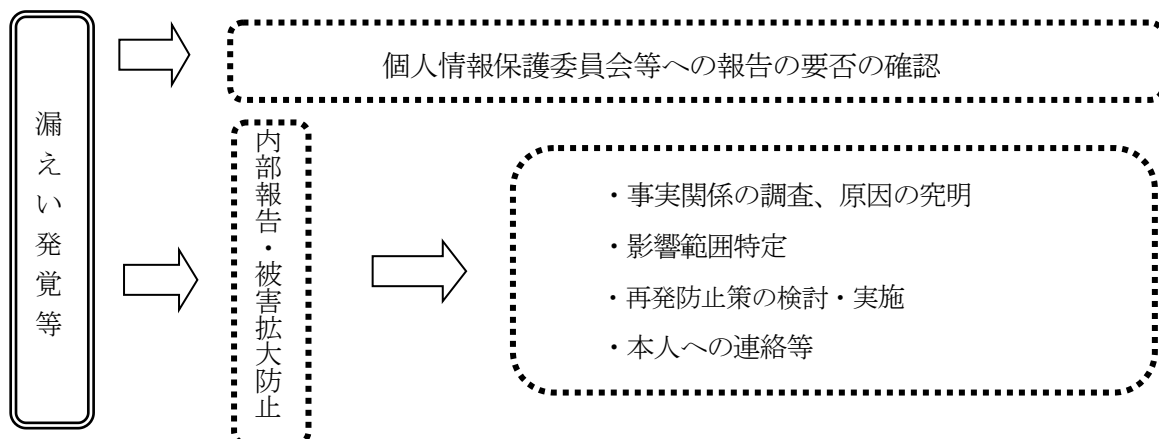
(5) 影響を受ける可能性のある本人への連絡等

二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、事案の内容等に応じて、事実関係等について、速やかに、本人へ連絡し、又は本人が容易に知り得る状態に置きましょう。

(6) 個人情報保護委員会等への報告の要否の確認

「漏えい等報告」のページ（次ページ）をご参照ください。

※マイナンバーが漏えいしてしまった場合の対応フロー（例）





漏えい等報告

《個人情報保護委員会又は業界の所管官庁への報告》

マイナンバーが漏えい等した場合には、次に従い対応してください。

1 個人情報保護委員会に報告する場合

個人情報保護委員会ウェブサイトに掲載している様式に事実関係や再発防止策等を記載し、速やかに個人情報保護委員会に郵送で報告するよう努めてください。

なお、影響を受ける可能性のある本人全てに連絡した場合、外部に漏えいしていないと判断される場合等の要件を全て満たす場合には、個人情報保護委員会への報告は不要です。

2 個人情報保護法に基づき所管官庁に報告する場合

所管官庁のガイドライン等に従って、報告してください。

(所管官庁から個人情報保護委員会に報告されますので、1の報告は不要です。)

3 「重大な事態」が生じて個人情報保護委員会に報告する場合

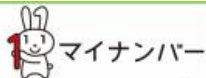
「重大な事態」が生じたときには、個人情報保護委員会に報告することが法令上の義務となります。

「重大な事態」とは…

1. 漏えい・滅失・毀損又はマイナンバー法に反して利用・提供された特定個人情報に係る本人の数が100人を超える事態
2. 特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を電磁的方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態となり、かつ、その特定個人情報が閲覧された事態
3. 不正の目的をもって、特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を利用し、又は提供した者がいる事態 等

※「特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について」の詳細は、個人情報保護委員会 HP の次のアドレス (<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/rouei/>) をご覧ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル



「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

0120-95-0178 (無料)

※間違い電話が増えています。お掛け間違いのないよう十分に注意してください※

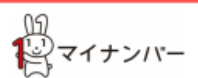
平日 9:30-22:00 土日祝 9:30-17:30 (年末年始12月29日~1月3日を除く)

- ※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合(有料)
- ・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
 - ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

- ※ 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル
- ・マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26
 - ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 0120-0178-27

(英語以外の言語については、平日9:30-20:00 土日祝9:30-17:30 までの対応となります。)

個人番号カードを紛失された場合



最寄の警察・交番および市区町村まで届出をし、あわせて、個人番号カード一時利用停止のお手続きが必要となりますので、下記のマイナンバー総合フリーダイヤル又は個人番号カードコールセンター(両ダイヤルとも個人番号カードの紛失、盗難などによる一時利用停止については、24時間365日対応)へご連絡をお願いします。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (無料)

※間違い電話が増えています。お掛け間違いのないよう十分に注意してください※

個人番号カードコールセンター

0570-783-578 (有料)

※間違い電話が増えています。お掛け間違いのないよう十分に注意してください※

～ 会 員 情 報 ～

岩手県南生コンクリート卸商（協）が創立 20 周年記念式典開催

岩手県南生コンクリート卸商協同組合（佐藤 良介理事長）

当組合は平成 27 年 12 月で、創立 20 周年を迎えたのを記念し、1 月 22 日に花巻温泉ホテル千秋閣において、来賓および組合関係者 44 名が出席する中、記念式典を盛大に開催した。式典では、組合初代理事長の佐瀬氏と前専務理事の菅原氏に感謝状が贈呈された後、全国生コンクリート卸協同組合連合会歌川理事長（代理：大菅専務理事）、岩手県南生コン業協同組合安東理事長、岩手県中央会谷村会長（代理：千葉専務理事）の 3 名から祝辞が述べられた。

記念式典の後、岩手大学名誉教授である藤原忠司氏を講師に招き「心に残る県南あれこれ」と題し記念講演が行われた。

祝賀会では、岩手県生コンクリート工業組合阿部理事長の乾杯ご発声により催され、盛会裏に終了した。

滝浦輝夫氏「現代の名工」受賞を祝う会開催

(有)染屋たきうら（(協)盛岡手づくり村役員企業）

厚生労働省は工業技術や建設、調理などの分野で優れた技能を持つ技術者 150 人を 2015 年度の「現代の名工」として表彰した。本県からは、花巻市石鳥谷町の染色仕上工の滝浦輝夫氏（(有)染屋たきうら取締役会長）の他 1 名が選ばれた。滝浦氏の受賞を祝い、1 月 25 日、盛岡グランドホテルにて受賞を祝う会が開催された。

来賓および業界関係者が多数出席するなか、高橋ひなこ衆議院議員、高橋但馬県議会議員、高橋徹雇用対策労働対策室長、沼田盛岡市商工部次長から祝辞が述べられた後、岩手県産(株)田村均次社長の乾杯ご発声により催され、盛会裏に終了した。

本会谷村久興会長の叙勲祝賀会を盛大に開催

～中小企業振興功勞により旭日小綬章を受章～

本会谷村久興会長が、県内中小企業の振興発展に果たした貢献・功績により、昨年秋の叙勲において旭日小綬章を受章。

これを祝して 2 月 5 日（金）、盛岡グランドホテルにて、来賓、組合関係者等約 300 人が参加し、受章祝賀会を盛大に開催した。

国立大学法人岩手大学岩淵明学長が発起人を代表して挨拶された後、達増拓也知事、北上商工会議所中村好雄会頭、日本電子(株)代表取締役兼副社長執行役員岩槻正志氏から祝辞が述べられた。谷村久興氏挨拶の後、谷村久興氏から岩手県へ「学びの希望基金」への寄付の贈呈がなされた。

達増知事らによる鏡開きの後、岩手県商工会議所連合会谷村邦久会長の乾杯ご発声により催され、盛会のうちに岩手県商工会連合会高橋富一会長の中締めで終了した。



感謝状贈呈の様子



花束贈呈とご家族との記念撮影



御礼のご挨拶を述べる谷村会長



お孫さんからの花束贈呈

平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価について

1月20日、農林水産省及び国土交通省が、平成27年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、平成28年2月からの公共工事の工事費の積算に用いるための都道府県別・職種別(51職種)の公共工事設計労務単価を決定、公表したので、その概要をお知らせします。

なお、平成28年3月31日までに新たな公共工事設計労務単価の決定を行わない限り、平成28年4月1日以降もこの単価が引き続き適用されます。

また、公共工事設計労務単価は、入札不調の発生状況等に応じて機動的に見直すことのできるよう措置されています。平成28年2月からの公共工事設計労務単価の詳細は、国土交通省HPの以下アドレスをご参照下さい。http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000552.html

単価設定のポイント

- (1) 最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映
- (2) 社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映(継続)

全職種平均 (H28.2月～)

→ 全 国 (17,704円) 平成27年2月比; +4.9% (平成24年度比; +34.7%)

被災三県 (19,457円) 平成27年2月比; +7.8% (平成24年度比; +50.3%)

※ 被災三県における単価の引き上げ措置(継続)

参考: 近年の公共工事設計労務単価の伸び率

	H25	H26	H27 (H24比)
全 国	+15.1%	+7.1%	+4.2% (+28.5%)
被災三県	+21.0%	+8.4%	+6.3% (+39.4%)

注) 金額は加重平均値、伸率は単純平均値

公共工事設計労務単価の構成

公共工事設計労務単価は、次の①～④で構成される。

- ① 基本給相当額、② 基準内手当 (当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当)
- ③ 臨時の給与 (賞与、退職金等)、④ 実物給与 (通勤定期の支給、食事の支給等)

※お問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 TEL: (03) 5253-8111 (内線 24863、24865)

商工指導団体ボウリング大会を開催

1月28日(木)、『平成27年度商工指導団体ボウリング大会』がラウンドワン盛岡店において開催された。

24回目の開催となる大会は、ボウリングを通じて商工指導団体職員の元気回復に資するとともに、職員相互の交流と親睦を深めることを目的として実施され、今年は9団体18チーム、総勢71名の参加となった。

大会長である菅原 県商工労働観光部長の始球式に始まり、選手たちは1ピンでも多く倒そうと必死になって投げていた。どのチームも喜んだり励ましあったりし、ゲームが進むにつれて結束が深まっている様子であった。

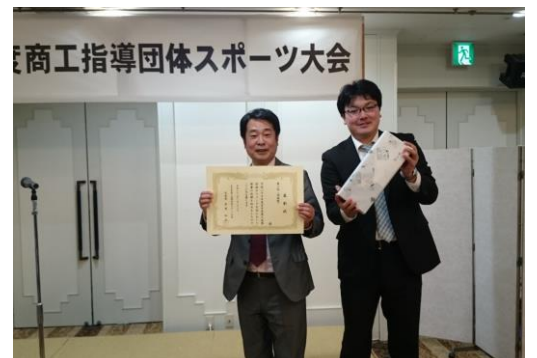
中央会は2年ぶりに団体戦3位入賞で、昨年ブービー賞という雪辱を果たした。さらに、佐藤清亮主事が個人戦3位、鈴木敦子主任がレディース賞を受賞という活躍を魅せた。

(団体戦結果)

- 1位 岩手県商工労働観光部経営支援課
- 2位 岩手県工業技術センター
- 3位 岩手県中小企業団体中央会



開会式の様子



団体戦3位 表彰の様子



情報連絡員レポート

景況は依然予断を許さず(平成 27 年 12 月)

〈全体の概要〉

12月は、暖冬傾向の影響が年末商戦にも波及し、季節物消費が減退した。製造業では、慢性的な労働力不足により、人件費の負担増などの雇用環境の変化、価格競争や材料費の値上げ要請など経営をひっ迫しており、売上高や収益が低迷した。また、先行き不安定な原油安などの経済不安もあり、国内需要の収縮が大きく左右され、中小企業の景気動向は依然として予断を許さない状況。

◆ 漬物製造業

量販店・コンビニは年中無休、配送センターも稼働のため、最需要期とはいえ顕著な動きはなかった。ただ、暖冬で土産品関係の売上増が見られた。

◆ めん類製造業

年末商戦はギフト需要の低下により売上減少。

◆ 菓子製造業

年末の菓子消費需要とクリスマスケーキの売上があり収益は好転の見通しであるが、コンビニでのケーキ販売により厳しい環境となっている。

◆ 木材チップ製造業

木質バイオマス発電所との競合で原木調達が困難。

◆ 印刷・同関連業

需要の停滞が続き、価格競争が厳しくなりつつある。定期的な発注物も見直し等で厳しい経営環境。

◆ 金属製品製造業

受注価格・加工費は横ばい、適正な利益確保には至っていないが、企業規模による違いはあるものの工場稼働率・手持ち工事量は高水準を維持している。

◆ 鉄鉄铸件製造業

南部鉄器の国内売上、輸出量とも順調に推移しているが、産業機械铸件部品等は若干減少している。

◆ 野菜果実卸売業

天候により野菜の出荷が前倒しとなり単価安。果物は入荷量が減少し単価高だったが、品質が安定せず返品が多く収益状況が悪かった。

◆ 家庭用機械器具小売業

温暖化のせいかわる商品が動かない。

◆ 酒・調味料小売業

御歳暮ギフトの多様化により、一部に高級志向があったものの酒類全体が落ち込んだ。

◆ 食肉小売業

ハムギフト関係は添加物報道の影響で減少。

◆ 野菜果物小売業

冬物商材が動かず消費全体が停滞。季節感と時期的盛り上がりは全くなかった。年末年始は大型店への集客が中心、小売店は休暇モード。

◆ 商店街(盛岡市)

地域消費券の期限のため売上は若干伸びたが、暖冬の季節商品への影響と消費抑制が強い。

◆ 旅館業

雪不足でスキー場来場客の出足が鈍い状況。

◆ 建物サービス業

近年、複数年契約が増えており最低賃金改定分の負担が重く感じられる。

◆ 管工事業

材料費の値上げ要請があり対応を検討中である。

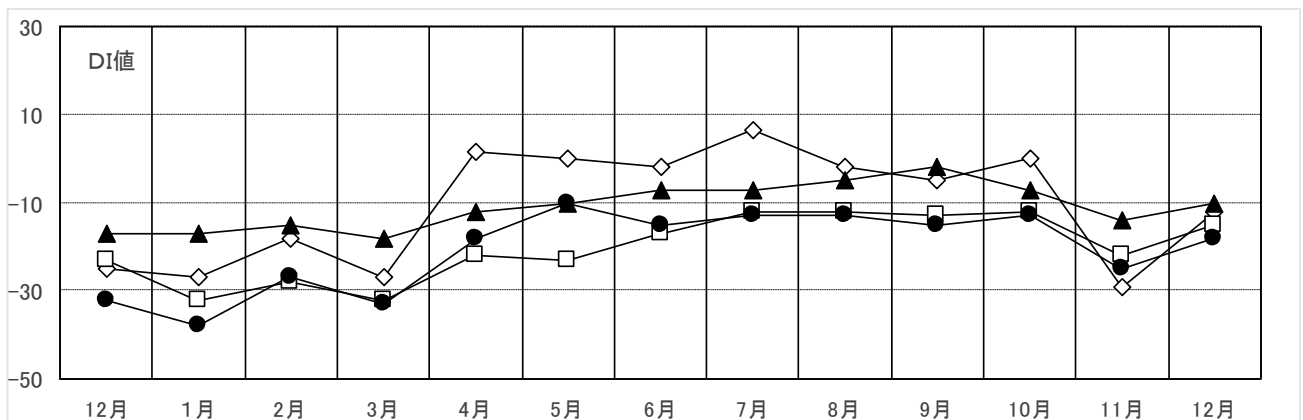
◆ 土木工事業

公共工事でまとまった数量が期待でき、活気がでてきた。また、暖冬の影響で工事が滞らかった。

◆ 一般乗用旅客自動車運送業

天候に左右され売上減少、暖冬小雪の影響が大きい。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ(H26年12月~H27年12月) ●



《◆…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況》

※DI値=Diffusion indexの略:「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。



第61回中央会通常総会の開催について

下記日程にて開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

- 開催日時 平成28年5月12日（木）15:00～
- 開催場所 ホテル東日本 3階「鳳凰の間」（盛岡市）
※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。
お問い合わせ先：統括管理部（TEL019-624-1363）

あなたの組合の規約・規程は大丈夫ですか？

組合が行う各種事業の運営基準や内部管理に必要な規約・規程などを収録！！

組合の規約・規程例集

—新訂版—

編集・発行 全国中小企業団体中央会

組合における規約や規程は、組合の経営を適正に推進するための基準を示すものです。

この度、全国中央会では6年ぶりに、全都道府県において暴力団排除条例が制定されたことを受けて、暴力団等反社会的勢力の排除に向けた規約例等を追加するとともに、金融事業規約例における連帯保証人に係る見直しなどの関係箇所を大幅に修正しました。

本書は、読者の利便を考え、まず解説編として、規約・規程等を作成するに当たって必要な基本的留意事項を解説し、次に事例編として、基本的事項に関する規約・規程例を収録しています。

ぜひ、この機会にご購入をお勧めいたします。

単行本・A4判・120ページ 定価 本体2,000円（税込）・送料別

※お申し込みは、下記アドレスから全国中央会のHPをご覧ください。（中央会の出版・刊行物）

<http://www.chuokai.or.jp/pub/pub.htm>

◆主要日誌◆（1月1日～1月31日）

◎中央会主催事業

- 1/13 ママカフェ in 北上
- 1/14 人確・定着支援セミナー（以下「人確セミナー」）第4回営業力強化研修
- 1/15 地元企業を知ろう・プロジェクト
- 1/21 人確セミナー「第5回営業力強化研修」
- 1/22 第3回中小企業人確・支援事業連携協議会
- 1/25 人確セミナー「情報発信力の強化②」
- 1/26 人確セミナー「第5回シニア・プロフェッショナル人材創出セミナー」
- 1/26, 27 高校生しごとメッセ in 宮古
- 1/27 人確セミナー「第1回ポジティブ・コミュニケーション・ゼミ（第2弾）」
- ・消費税転嫁対策専門家無料相談日（1/12、15、19、22）

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 1/5 盛岡商工会議所新年交賀会
- 1/7 岩手県経済同友会新年交歓会
- 1/8 岩手県 ILC 推進協議会幹事会
- 1/13 野田村商工会創立50周年記念式典
- 1/14 中小企業振興基本計画第3回検討委員会
- 1/14, 15 いわて農商工・希望ファンド事業審査委員会
- 1/18 岩手県生活衛生営業指導センター理事会
- 1/21 東北・北海道ブロック中央会事務局長会議
- 1/22 岩手県南生コンクリート卸商（協）創立20周年記念式典
- 1/25 滝浦輝夫氏「現代の名工」受賞を祝う会
- 1/26 貸付審査委員会
- 〃 グループ補助金（15次公募分）審査会
- 1/27 国体冬季大会 スケート競技会・アイスホッケー競技会開始式